

## 2025年度第4回 大学質保証推進委員会 議事抄録

日時：2026年3月9日（月） 13：00～14：30

場所等：神楽坂キャンパス9号館7階第2会議室における対面およびオンラインの併用

出席者：倉渕委員長、前田委員、岸本委員、神田委員、飯田委員（オンライン参加）

### [前回議事抄録確認]

委員長から、2025年度第3回 大学質保証推進委員会（以下「本委員会」という。）の議事抄録について内容の確認があり、原案どおり承認した。

### [審議事項]

#### 1. 2026年度経営系専門職大学院認証評価の受審に係る経営学研究科技術経営専攻 点検・評価報告書等の評価資料について

委員長から資料1に基づき、2026年度に経営学研究科技術経営専攻が受審する公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価に係る点検・評価報告書等について、その内容等の精査を行う旨の説明があった。

##### <説明の概要>

- ・同協会から2026年4月1日までに関係資料の提出が求められていることから、2025年12月に提出した草案に対するフィードバックを踏まえ、各資料（別紙1～3）を作成したこと。
- ・経営系専門職大学院基準は4つの大項目で構成されていること。
- ・大項目に沿って「現状の説明」「点検・評価（長所と問題点）」「点検・評価（長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン）」を記述していること。

##### <意見等>

- ・本文中の網掛け箇所について  
⇒提出日までに該当する数字を確定する（記載案：「2026年3月●日現在、～」）。
  - ・次回以降、大学基準協会からの意見及びそれへの対応状況についても、参考資料として添付すること。
- 以上を踏まえて審議した結果、原案どおり承認した。

#### 2. 2025年度東京理科大学自己点検・評価報告書及び同部局版について

委員長から資料2に基づき、2025年度の自己点検・評価の実施依頼に関して、全学及び各部局における点検・評価活動を記述した自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）が取りまとめられたことを受け、その内容等の精査を行う旨の説明があった。

##### <説明の概要>

- ・全学版（別紙1）及び部局版（別紙2）について、それぞれ全学的な観点及び各部局の観点か

ら点検・評価した内容並びにこれに基づく改善事項等を記載している。

- ・別紙2のうち、経営学研究科技術経営専攻について、次年度に受審する経営系専門職大学院認証評価に沿って作成したもので代替すること。また、教育支援機構教職教育センターについては、教職課程関連法令等に基づいて作成していること。
- ・別紙1のうち、基準4及び基準9～10については、部局から提出された内容を仮置きしている段階であることから、今後内容の精査を行うことを前提として審議いただきたいこと。また、各委員から意見等がある場合は事務局へ連絡いただき、適宜各資料に反映させたいこと。3月末まで記載内容のブラッシュアップを行う予定であり、内容に修正が生じることについて了承願いたいこと。
- ・報告書の内容確定後の5月下旬頃に本学ホームページで公表する予定であること。
- ・例年作成しているサマリーについては、改善事項等が多いことも踏まえ、作成の要否を検討したいこと。

#### <意見等>

- ・2025年度報告書は、2027年度受審予定の機関別認証評価を見据えて作成していることから、文字数等の制限を踏まえつつ、今後の計画等について整理する必要がある。  
⇒100～150ページの制限を超えないよう調整するとともに、文書校正は今後も継続して実施する。
  - ・別紙1の18ページの各組織間の関係が分かりづらい。  
⇒本学の組織図を掲載する形で対応する。
  - ・全体として表現等の工夫は見られるが、長所がより伝わる記載方法とするとともに、具体例を強調すると良い。  
⇒外部評価でも指摘を受けている点であり、表現等の見直しは継続的に行う予定である。ただし、どの部局が何に対してどのように改善したかについて、部局版で明記されていない箇所が多いため、大学評価・IR室において各部局へのヒアリングを実施して、報告書内容の充実を図りたい。
- 以上を踏まえて審議した結果、原案どおり承認した。

### 3. 東京理科大学内部質保証推進規程の改正について

委員長から資料3に基づき、東京理科大学内部質保証推進規程の改正について説明があった。現在、本学の内部質保証推進組織である大学質保証推進委員会及び自己点検・評価委員会の両委員会において、委員長は内部質保証を担当する副学長が務めているが、自己点検・評価委員会の独立性をより明確にするとともに、主として教学組織の長で構成する同委員会の活動について法人の活動との均衡を図ることを目的として、評価を担当する理事が同委員会の委員長となるよう構成員を変更する改正を行うものであるとの説明があり、原案どおり承認した。

### 4. 2026年度自己点検・評価の基本方針について

委員長から資料4に基づき、2026年度の自己点検・評価の基本方針について、次のとおり説明があった。

- ・2026年2月20日付けで、学長から2026年度の自己点検・評価の実施について依頼があったことを受け、本委員会において基本方針を策定すること。その後、当該方針を付して、自己点検・評価委員会宛てに依頼を行うこと。
- ・基本方針「3（1）2026年度における全体的な事項について」では、第4期機関別認証評価の受審に際し、2027年4月1日までに2026年度自己点検・評価報告書を大学基準協会へ提出することを念頭に、自己点検・評価活動等を計画すること。  
あわせて、「基準2：内部質保証」を最重要項目に位置付けるとともに、基準2以外の基準（特に基準4）においても内部質保証の概念を取り入れ、「質の保証」及び「質の向上」に関する内容が明らかとなるよう、自己点検・評価及び改善活動を行うこととする。
- ・基本方針「6（2）2026年度の改善活動に係る報告書の作成について」では、2026年度に進めた改善活動等を自己点検・評価報告書に記載し、これを改善活動に係る報告書に替えることとする。（別途の作成・提出は求めない。）
- ・その他については、例年どおりとする。

#### <意見等>

- ・各部局長の交代周期を考慮すると、特に教員は評価業務に不慣れな場合もあるため、自己点検・評価報告書において記載すべき内容を明確に示した文書通知や、作成ガイドラインのようなものがあると望ましい。  
⇒例年、自己点検・評価委員会において詳細なガイドラインを示していることから、同委員会において検討することとする。  
⇒評価に関するSD研修については継続して実施し、開催に係る学内周知を徹底する。  
以上を踏まえて審議した結果、原案どおり承認し、自己点検・評価委員会宛てに依頼を行うこととした。

## 5. その他

なし。

### [報告事項]

#### 1. 学生と部局との意見交換会の実施状況について

委員長から資料5に基づき、2025年度の自己点検・評価活動において実施した「学生と部局との意見交換会」について、学長室及び各研究科等での実施結果の概要が報告された。

#### <実施の概要と所感>

- ・学生からの意見は、身近な事項に焦点を当てた内容が多かった。
- ・教育研究に関する事項よりも、サービス面に関する要望が多い印象であった。教育研究の改善につなげるためには、意見を積極的に発信できる学生を育成する必要があると感じた。
- ・各キャンパスの事例ではあるが、比較的優秀な学生が推薦されており、有益な意見が多く寄せられている。

#### <意見等>

- ・ 昼休みの時間帯を利用して学長が学生と個別面談を行っている大学の事例紹介があった。
- ・ 集団で実施すると参加者が集団心理の影響を受けやすいため、意見が偏らないよう企画内容に工夫が求められる。
  - ⇒ 学長室においては教員と学生の人数が同数となるよう配慮して実施した。
- ・ 対象とする母集団については、理大祭実行委員会の学生等も候補となり得る。
  - ⇒ 2024 年度には、学友会に声掛けをして募集を行った実績がある。
- ・ 本取組みは継続することに意義があるため、今後も継続して実施していくことが重要である。

## 2. 外部評価結果とこれを受けた改善事項について

委員長から資料 6 に基づき、2025 年度内部質保証に係る外部評価結果及びこれを受けて改善を要すると判断した事項について報告があった。

### <意見等>

- ・ 三つの方針については、委員として従来から課題意識を持っていたため、見直しには賛成である。一方で、学部・学科の三つの方針は全学の同方針に基づいて策定されていることから、全学的な見直しに伴う学部・学科レベルの見直しスケジュールをどのように考えているのかとの質問があった。
  - ⇒ 現行の三つの方針について検証を行う予定であり、まずは、人材育成の目的とディプロマ・ポリシー (DP) との整合性が確保されているかを確認する。その検証結果を各学科等に共有することで、各学科においても三つの方針の見直しの必要性を認識してもらい進めていきたい。スケジュールとしては、2026 年度を「検証」、2027 年度以降を「見直し」の年度と位置付けている。
- ・ 三つの方針を策定した当初は、「理念・理想」を重視しており、「検証」まで十分に意識されていなかった面がある。そのため、「検証可能な DP」への改正は、現場の立場からすると大幅な変更となることから、現場が関わる際の考え方や、大学としての明確な指針を示してほしい。そうでなければ、再び抽象的な表現が中心となる可能性がある。
  - ⇒ 対応として、学科間のピアレビューを活用し、他学科の DP を客観的な視点で相互に確認・意見交換できる仕組みも考えられる。また、DP に最低限盛り込むべき要素等についても、大学として明確に示す予定である。
- ・ DP を検証するに当たり、どのエビデンスを用いて評価しているのかを整理する必要がある。
- ・ 中長期的な課題として、一貫性のある教育プログラムを提供することは大学の責務であることから、三つの方針の改正は不可欠である。
  - ⇒ 「新たな評価」ワーキンググループの動向を踏まえつつ、計画的に改正を進めていく。

## 3. 2026 年度の開催予定と内部質保証に係る各種取組みのスケジュールについて

委員長から資料 7 に基づき、2026 年度の本委員会の開催予定及び内部質保証に係る各種取組みのスケジュールについて報告があった。

## 4. 2026 年 4 月以降の本委員会委員について

委員長から資料7に基づき、2026年4月1日付けの本委員会委員の構成について、次期学長室体制の変更に伴い委員長に近藤行成先生が就任すること、並びに次の2名の委員を再任することについて内諾を得ている旨の報告があった。

<再任する委員>

- 第5条第1項第3号委員（学内有識者（学長指名））  
先進工学部 マテリアル創成工学科教授 飯田 努 教授
- 第5条第1項第4号委員（学外有識者（学長指名））  
株式会社進研アド Between 編集長 神田 裕子 氏

## 5. その他

なし。

以上